

# 千葉県地域防災計画修正の基本方針（概要）

## 千葉県地域防災計画とは

- ◆千葉県域に係る防災対策の総合的運営を図るための計画であり、昭和38年に策定
- ◆阪神・淡路大震災の教訓の反映など、これまで31回の修正

東日本大震災から得られた課題等を踏まえ、以下の視点等に基づいて見直し

### 3つの視点による見直しの推進

東日本大震災の被害・対応・教訓を踏まえ、より実効性の高い計画の見直し

あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を前提とした計画の見直し

減災や多重防御の視点に重点を置き、ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的な防災対策の推進

### 各施策への反映

#### 地域防災力の向上

津波対策

液状化対策

支援物資の供給体制

災害時要援護者等対策

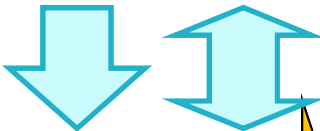
帰宅困難者等対策

放射性物質事故対策

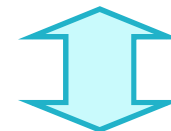
災対本部等の県庁内体制

県民  
コメント

県議会へ  
の報告



計画修正案



市町村と  
の調整

千葉県防災会議による計画修正

◆県民・県・市町村の災害対応等の調査検証

◆国防災基本計画の修正  
◆県議会復旧・復興対策特別委員会の提言

# 各施策の見直しの方向性

## ◆ 地域防災力の向上

公助の推進とともに、自助・共助機能を更に強化し、県内全域の防災力の向上を図る。

### ● 津波対策の強化・推進

人命を最優先にした津波教育の徹底や、新たな津波想定に基づく、ハード・ソフト対策の連携・融合 等

### ● 液状化対策の推進

液状化に強いライフラインの整備、迅速な応急復旧や、新たな液状化マップに基づく知識の普及 等

### ● 支援物資の供給体制の見直し

県民、市町村、県等の備蓄指針の策定や、官民連携による円滑な支援物資の供給体制の構築 等

### ● 災害時要援護者等の対策の推進

避難時、避難所における災害時要援護者の対策の推進 等

### ● 帰宅困難者対策の推進

一斉帰宅行動の抑制のための普及啓発や、各駅周辺ごとの協議会設置による情報連絡体制の構築 等

### ● 放射性物質事故対策計画の見直し

東京電力福島第一原子力発電所事故への対応を踏まえた、情報発信・モニタリング体制の強化 等

### ● 庁内体制の強化

災害対策本部事務局の機動性の確保や、災害・事故の同時発生にも対応する組織体制の充実 等